

非行に走った少年をめぐる諸問題と そこからの立ち直りに関する調査研究

研究代表者

特定非営利活動法人非行克服支援センター・理事・理事長
能重真作

共同研究者

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事 浅川道雄

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事、弁護士 小笠原彩子

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事 春野すみれ

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事 丸山慶喜

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事 小柳恵子

臨床心理士 山本なを子

東京大学大学院・臨床心理士

北村 篤司

特定非営利活動法人非行克服支援センタ

一・理事・心理カウンセラー

上田祐子

研究報告書

第1章 調査研究の目的と方法

[1] 調査研究の目的

当団体は、わが子の非行に悩む親と、非行に走ってしまった少年の立ち直りを支援する活動を続けてきた。そこからは、親子関係の課題はもちろんのこと、社会のさまざまな問題が映し出される。しかし、現状では「親の問題」が、多くは自己責任論を基調にしながら取り上げられることが多く、地域社会での理解と支援の取り組みはまだ立ち遅れている。

少年法の改正や裁判員制度の導入で、少年非行

への関心が新たに広がっている。2011年11月には、法務省が犯罪白書の中で、少年院出所者の4割近くが再犯しているとの調査結果を発表し、出院後のサポートについて問題を投げかけた。また、矯正教育を担う少年院や子どもの諸施設での暴力事件などもここ数年話題となり、改善への取り組みが行われている。しかし、残念ながら現状では学校や地域では、問題を抱えた少年を排除する傾向も強まり、また、「親の責任」「家庭の問題」に収斂され、社会での少年や家族への理解と支援の取り組みはまだ立ち遅れている。

本研究では、本会が非行当事者（少年と親）への支援を行ってきた実績をもとに、当団体でだけ

ればできない次の2点について調査を行った。

(A) わが子の非行で悩んだ経験を持つ親に対して、非行の原因・親としてのかかわり方、家族を取り巻く人間関係や支援の体制に関するアンケート調査を行った。

(B)すでに非行から立ち直った少年本人に対して、非行の原因や立ち直りの契機、その環境状況等を含めた聞き取り調査と分析を行った。

その結果、当事者・家族がどのような支援を求め、何に困難を感じているかが明らかとなってきた。そこで、少年司法、保護観察、矯正教育、地域での支援体制、保護者への教育と支援、などについていくつかの資料を提示し、よりよい支援制度のあり方について提言したい。

[2] 調査研究の方法

(A) 親へのアンケート調査

・対象者：東京に事務所を持つ任意団体「『非行』と向き合う親たちの会」（あめあがりの会）メンバー、全国各地の同趣旨の親の会メンバーや、これまで当センターに非行相談をしてきた方などを主な対象とした。

・回収方法：親の会会員通信等にアンケート用紙を同封、または、団体あてにアンケート用紙を送付、または、親の会の集まり等で配布し、返信用封筒にて個別に無記名で回収した。

(B) 立ち直った当事者への聞き取り調査

・非行から立ち直った青年（男女）への聞き取り調査は、42人に実施した。

・原則として2人体制で行い、インタビュー時間は、最短が42分、最長が3時間16分で、平均時間は、1時間31分であった。

・インタビューの際には、本人の承諾を得て本研究用に録音を行い、文字化した。

第2章 親に対するアンケート調査の概要

[1] アンケート調査の視点

・世間から、つね日頃「親の責任」「子育ての失敗」などと指弾されていることを配慮し、本音が出しやすいような設問の問いかけを準備した。

・「子どもが非行に走ったときの親の思い」「原因やきっかけに思い当たること」「子どもの非行に対して、親としてできたこと、できなかったこと」「家族・友人・教師との人間関係」「地域や諸機関の支援でよかったこと、そうでなかったこと」「地域社会に求めること」「現在の生活に影響していると思われること」などについて、選択式と記述方式を取り混ぜて行った。

[2] アンケート回収結果について

調査の回収結果は以下のとおりである。

- ・配布数 : 約 1000
- ・回答数 : 215
- ・回答者 : 父親 17、母親 196、不明 2

[3] アンケート調査の結果から

(1) 子どもの荒れ、子どもとの関わり

親の視点から見た子育て、子どもの荒れ、そして子どもとの関わりなどについて尋ねた。

1、幼少時の子育て（問・Ⅱ-1）

まず、幼少時の子育てについての質問では、「ア、幼少時から子育てが大変で手のかかる子どもだった」に回答した人が26.9%、「イ、普通の子どもだった」が42.9%、「ウ、手のかからない子どもだった」が13.7%、「エ、大人の言うことをよく聞く子どもだった」が10.8%となった。その他の記述回答では、「ひょうきんだった」「元気がよかった」「自己主張の強い子」「感情を出さない子」など子どもの特徴についてさまざまな回答があった。

約4分の1の人が幼少時から子育てが大変だったと回答しており、子どもの特徴や、幼少時の育てづらさが、思春期以降の荒れと何らかのつながりがあるような場合もあるかもしれない。しか

し他方で、4割以上の人が「普通の子どもだった」と回答しており、この回答結果からは、多くの場合、幼少時の子どもの育てづらさと、子どもの荒れとの間に必ずしも深い関連があるとは言えないと考えられる。

2、子どもが荒れ始める以前の子どもとの関わり (問・Ⅱ-2)

子どもが荒れ始める以前の時期について、親子の会話の頻度と、子どもとのやりとりについて質問した項目である。

子どもとのやりとりについては、親から子、子から親のそれぞれの方向について、<言いたいことを言っていたか>、<話をよく聞いていたか>、<気持ちや考えをわかっていたか>という3つのことを質問した。

親子の会話については、「よく会話をしていた」または「ある程度会話をしていた」と回答した人が合わせて87.4%であり、多くの家庭で親子間での会話があったことが窺われる。

また、子どもとのやりとりについては、上記3つの質問で「やや当てはまる」と回答した人が一番多く、親子間で言いたいことを言ったり、相手の話を聞いたりといったやりとりが行われていたと考えられる。ただし「オ、親は子どもの気持ちや考えをわかっていた」という質問には、「あまり当てはまらない」に回答した人が54.0%と最も多かった。回答している現在から振り返ると、当時は子どもの気持ちや考えをわかっていたと考えて「あまり当てはまらない」に回答した人も多かったのではないかと思われる。

3、子どもの荒れ始めた時期 (問・Ⅱ-3)

子どもが荒れ始めた時期については、中学1年生から中学3年生の間と回答した人が最も多く、全体の4分の3以上を占めた。子どもの荒れが、発達過程における思春期・青年期という時期と密接に関連していることが分かる。ただし、少数ではあるが、「小学校高学年より前」から、或いは逆に「高校3年生」や「19歳以降」と回答した

人もおり、子どもが荒れ始める時期には、個人差があることも分かる。

4、子どもが荒れ始めた時期の対応 (問・Ⅱ-4)

子どもが荒れ始めたときの対応については、「ア、厳しく注意した」と「イ、とにかく荒れた行動を止めようとした」の2つの質問項目について、「やや当てはまる」または「とても当てはまる」と回答した人が多かった（アが82.5%、イが89.9%）。一方で、「ウ、しばらく様子を見た」「エ、放っておいた」「オ、あきらめた」「ク、子どもの行動を認めた」の4つの質問項目については、「全くあてまはらない」または「あまり当てはまらない」と回答した人が多かった（ウが70.6%、エが94.6%、オが92.5%、クが87.2%）。「カ、子どもの行動を認めた」については、当てはまらなると回答した人と当てはまると回答した人の割合がほぼ同じだった。

その他の記述回答では、「どうしていいかわからなかった」「学校や関係機関に相談した」などの回答があった。子どもが荒れ始めたときは、多くの親が、子どもの行動を止めようと厳しく注意するなどの行動をとっていることが窺われる。

5、荒れているときの子どもの行動 (問・Ⅱ-5)

荒れているときの子どもの行動としては、「エ、夜間外出・外泊・家出」「シ、喫煙」「ア、学校でのトラブル」「キ、万引・窃盗・占有離脱物横領」「イ、家庭での暴言」などの項目の回答数が多かった。その他の記述では、「不登校」、「不法侵入」、「不純異性交遊」などの記載があった。

6、子どもが荒れているときの子どもとの関わり (問・Ⅱ-6)

2の子どもが荒れ始める以前の子どもとの関わりについての回答と比較すると、親子での会話の頻度が減少しており、「ア、よく会話をしていた」は9.5% (25.8%減少)、「イ、ある程度会話をしていた」は36.5% (15.6%減少)、「ウ、あまり会話がなかった」は42.7% (31.1%増加)、「エ、

全く会話がなかった」は 11.4% (10.5%増加) であった。

また、子どもとのやりとりについての質問では、「ア、子どもは親に対して言いたいことを言ってきた」以外の項目において、当てはまると回答した人の割合が減り、当てはまらないと回答した人の割合が 10%~45%程度増加していた。その結果「ウ、子どもの話を親はよく聞いていた」、「エ、親の話を子どもはよく聞いていた」、「オ、親は子どもの気持ちや考えをわかっていた」、「カ、子どもは親の気持ちや考えをわかっていた」の4つの質問項目では、「当てはまらない」と回答した人の割合が、「当てはまる」と回答した人の割合を上回った。

子どもが荒れているときには、多くの家庭で、親子の会話の頻度が減るとともに、お互いに相手の話を聞かなくなり、また相手の気持ちや考えが理解できなくなる傾向があると考えられる。

7、子どもが荒れているときに感じること (問・II-7)

子どもが荒れているときにどのように感じていたか、7つの質問項目を挙げて、回答を求めた(複数回答)ところ、全ての質問項目について、「当てはまる」と回答した人の割合が、「当てはまらない」と回答した人の割合を上回った。

特に、「ア、早く非行を止めたかった」(98.5%)、「イ、子どもの行動が理解できなかった」(88.1%)、「ウ、親としてどう行動したらいいかわからなかった」(92.8%)、「エ、子どものことが常に心配だった」(98.6%)、「オ、子育てに対して自責感をもった」(96.7%)の5つの質問項目は、「あてはまる」と回答した人の割合が非常に高く、大多数の親に共通しているという結果が明らかになった。

一方、「カ、親戚からの目が気になった」は、「当てはまる」と回答した人がほぼ半数、「キ、周囲からの目が気になった」は「当てはまる」と回答した人が4分の3程度であり、多くの人に共通するが、必ずしも全ての人に当てはまるもので

はないという結果であった。

8、子どもの荒れのその後の経過 (問・II-8)

子どもの荒れのその後の経過については、「ア、現在荒れている」(3.3%)と「イ、荒れているが以前よりは落ち着いている」(4.8%)という回答は少なく、「ウ、以前のように荒れてはいないが、別の心配ごとがある」(36.4%)と「得、現在は落ち着いている」(47.4%)の回答が多かった。

また、「その他」に回答した人が8.1%いたが、その内容としては「同じような状態を繰り返している」「逮捕された」「少年院に入院した」など状態が悪くなったという回答があった一方で、「成長して目標に向かって頑張っている」「昔からの夢を叶えた」、「とてもいい母親になった」など状態が非常に良くなったという回答も見られた。

9、子どもとの現在の関わり (問・II-9)

6の子どもが荒れているときの子どもとの関わりについての回答と比較すると、親子での会話の頻度が再び増加しており、「ア、よく会話していた」は 36.3% (26.5%増加)、「イ、ある程度会話をしていた」は 52.2% (15.7%増加)、「ウ、あまり会話がなかった」は 9.3% (33.4%減少)、「得、全く会話がなかった」は 2.2% (9.2%減少)であった。

この数値は、2の子どもが荒れ始める以前の子どもの関わりとほぼ同じであり、子どもの非行が落ちついてくると、親子の会話の頻度が、荒れる以前と同じ水準に戻ることが考えられる。

また、子どもとのやりとりについては、6の子どもが荒れているときの回答と比較すると、全ての質問項目で、「当てはまる」と回答した人の割合が増加し、再び全ての質問項目で、「当てはまる」と回答した人の割合が、「当てはまらない」と回答した人の割合を上回った。特に、「ウ、子どもの話を親はよく聞いていた」(45.3%増加)、「エ、親の話を子どもはよく聞いていた」(55.3%増加)、「オ、親は子どもの気持ちや考えをわかっていた」(56.4%増加)、「カ、子どもは親の気持ち

ちや考えをわかっていた」(45.4%増加)の4つの質問項目では、当てはまると回答した人の割合が大きく増加していた。

さらに、2の子どもが荒れ始める以前の子どもとの関わりについての回答と比較しても、「ウ、子どもの話を親はよく聞いていた」(28.4%増加)、「オ、親は子どもの気持ちや考えをわかっていた」(43.4%増加)、「カ、子どもは親の気持ちや考えをわかっていた」(21.0%増加)の3つの項目については、「当てはまる」と回答した人の割合が、20%以上も増加していた。

子どもの荒れが落ち着いてくると、親子の会話の頻度が戻るとともに、お互いに相手の話を聞いたり、また相手の気持ちや考えが理解できるようになったりして、再びコミュニケーションが豊かになってくることが分かる。

また、いくつかの項目で子どもの荒れが落ち着いた後の方が、子どもが荒れ始める以前よりも、数値が高くなっていることは興味深い点である。子どもの荒れを経ることで、親子のコミュニケーションの質や関係性が深まるということが生じている可能性がある。

10・子どもが非行に走る原因について(問・II-10、11)

子どもが非行に走る原因について、どこにあると思うかを尋ねた。この質問の選択肢においては、平成21年度に内閣府が行った『第4回非行原因に関する総合的研究調査』で使われた項目と同じものを用いた。

「10・一般的に主な原因はどこにあるか」との問いへの回答では、①親に問題があるから(154人)、②学校の教育に問題があるから(130人)、③社会や一般の大人が悪いから(78人)、④本人の自覚が足りないから(69人)、⑤テレビ、新聞、雑誌などのマスコミの影響があるから(46人)の順に回答数が多かった。

他方、「11・自分の子どもが非行に走った理由はどこにあるか」の問いへの回答では、①親に問題があるから(166人)、②学校の教育に問題が

あるから(111人)、③本人の自覚が足りないから(78人)、④友達が悪いから(42人)、⑤社会や一般の大人が悪いから(36人)の順に回答数が多かった。

ちなみに、平成21年度に内閣府が保護者一般にアンケートを行った調査結果では、①親に問題があるから(74.7%)、②テレビ、新聞、雑誌などのマスコミの影響があるから(58.3%)、③本人の自覚が足りないから(53.4%)という順番になっており、今回のアンケート調査の結果とは若干ずれが見られる。

10と11の両方の回答に共通して、「親に問題があるから」の回答が一番多く、「学校の教育に問題があるから」の回答が二番目に多かったが、回答数を比較すると、前者は、11の自分自身の子どもに関する理由についての質問でより回答数が多く、後者は、一般的な理由についての質問でより回答数が多かった。

両方の回答数を比較すると、10の一般的な理由の回答では、「学校の教育に問題があるから」「社会や一般の大人が悪いから」「テレビ、新聞、雑誌などのマスコミの影響があるから」といった社会的な要因についての回答数が多く、自分自身の子どもに関する理由についての回答では、「親に問題があるから」「本人の自覚が足りないから」「友達が悪いから」といった個人的な要因についての回答数が多いという特徴が見られた。自分の子どもに関する理由になると、親である自分自身や子ども自身、あるいは、子どもと関わっている友達、等の個人的な要因に意識が向きやすくなる傾向がうかがえる。

その他の回答では、「本人の気質や障害」「家庭環境」「周囲の環境」「子どもと関わる大人」「インターネットや携帯の普及」「国の政策・政治」など、個人的な要因から社会的な要因までさまざまな回答があった。また、「反抗期」や「成長の過程」など、子どもの成長・発達のプロセスの一環として、非行の原因を考える回答もあった。さらに、「わからない」「複合的であり難しい」「いろんな要因が重なった」「いろいろな要素がある」と記述した回答も見られた。

11、子どもについて当てはまること（問・Ⅱ-12）

ここでは、子どもについて、いじめ・いじめられた経験、友人関係、勉強面での躓き、不登校、障害などについて尋ねた。

「ア、いじめられたことがあった」、「イ、他の子をいじめていたことがあった」、「ウ、友人関係でうまくいかないことが多かった」については、回答者の3分の1以上が該当するとしており、一定数の子どもが、友人関係でトラブルや困難を経験していたことが窺われる。特に、非行に走る子どもが、過去にいじめられていた経験を持っている可能性があるという点は重要であろう。非行に走った本人へのインタビューでも、過去のいじめられた体験について語られたものがあった。

「エ、勉強についていけていなかった」については、回答者の約半数が該当するとしている。勉強についていけなくなった時期としては、小学校からが35名（小1：14名、小2：1名、小3：4名、小4：3名、小5：12名、小6：1名）、中学校からが51名（中1：28名、中2：19名、中3：4名）、高校からが9名（高1：1名、高2：8名）という結果であった。この調査結果だけでは、勉強についていけないということが非行の背景になっていると断定することはできないが、非行に走る子どもの約半数は、勉強面でつまづいているという点は考慮しておく必要があるだろう。

「オ、不登校の時期があった」についても、回答者の3分の1以上が該当するとしている。不登校になり始めた時期としては、小学校からが9名（小1：1名、小3：1名、小4：1名、小5：5名、小6：1名）、中学校からが53名（中1：15名、中2：18名、中3：20名）、高校からが15名（高1：11名、高2：3名、高3：1名）という結果になっており、中学校から学校に行かなくなる場合が多いことが窺われる。

「カ、障害があるとされたことがある」については、回答者の約1割程度の人が該当するとしていた。

（2） 家族について（問・Ⅲ）

ここでは、家族について子どもの「非行」の問題以外に心配なことがあるかを尋ねた。

その結果、心配なことが「ある」と回答した人が38.9%、「ない」と回答した人が61.1%だった。

心配なことの内容としては、父母のこと、夫の問題、夫婦関係、非行の子ども以外の子どもの問題、健康問題、経済的問題などがあった。4割程度の人が、子どもの「非行」の問題以外に、家族のことで心配なことがあるということが明らかになった。心配ごとの内容として複数の項目に回答した人もおり、そのように複数の問題が重なっている場合には、子どもの問題への対応も大変になると考えられる。

（3） 学校の対応（問・Ⅳ）

非行という道を選択し、また選択せざるを得なかった子どもとその親に対して学校はどう対応したか。それを親の側からの思いとして尋ねた。

1、荒れ始めた時の学校の対応（問・Ⅳ-1）

「学校が、子どもを学校に入れることを拒んだ。学校から排除した」に「当てはまる」「やや当てはまる」と答えた者は、全体の54.4%、「子どもが教師の言動に傷つけられた」には73.5%の答えがあった。

一方で、「子どもと親身に関わってくれる先生がいた」と答えた親が全体の51.4%、「親の相談にのってくれる先生がいた」は33.5%あった。これらの教師が、親を励ましたり、勇気付けたりし子どもには自分のことをふりかえったり、今後のことを考えたりする上で、何らかの光になったであろうことは疑いもない。

2、「学校の対応の中で自分にとって良かったこと」（問・Ⅳ-2、記述式）

< A 親への関わり >

・『協力して良くしていこう』という教師の姿勢に励まされた。親を責めたてるより『何とかしていこう』という方が、結果はよいような気がする」

・「担任の先生が3年間同じで、子どもの変化、様子を電話で教えてくれていた。頑張って卒業しようと、味方にいつもなってくれた」

・「悪いことは学校で注意するので、お母さんは美味しいご飯だけつくってくださいと言ってくださったことで気が楽になった」

< B 子どもへの関わり >

・「中3の時、担任との間で誤解が生じ、1時間も論議になり終わりは前向きな話になったと息子はとても喜んでいて。子どもにいていねいに対応して下さってうれしかった」

・「中学校では割と親身になって関わってくれる先生がいました。息子は現在東京の大学(夜間部)で学んでいますが、勉強を再開するきっかけの1つは『学校の先生になりたい』『〇〇先生みたいに生徒の気持ちをわかってやれる先生になりたい。そんな先生はちょっとしかいない』でした」

・「子どもが荒れていた時、生徒指導の教師は本人のよい点を見抜いて、それに応じた対応してくれた。授業中は『非行』にふれずに他の生徒と同様に厳しさも含めて勉強を進めてくれた。その教師の授業には集中して臨み、成績もそこそこで、信頼していた」

3. 「学校の対応の中で子どもや自分にとって良くなかったこと」(問・IV-3、記述式)

< A 親への対応 >

・「子どもが悪い、親が悪い、何をやっているんだ！こんなに迷惑している…というようなことを、呼び出されては1対複数の中で責められる」

・「担任の先生からよく言われたのは、きちんとした服装で登校させてくださいということ。親の言うことを聞いたらそんなことしませんよね」

・「生徒指導の先生から、この子の目は犯罪を犯す目、“犯罪者の目”をしていると言われ、すごくショックでした」

< B 子どもへの対応 >

・「子どもの『心の荒れ』の根本(根底)にあるものを見つけ出したり、調べたり、知ろうとしてくれなかった」

・「トラブルがあると、すべて我が子が原因と決めつけられた。指導という名のもとに長時間何をすることもなく放置されたり、校則を写すことをさせられ、直接教師に関わる時間がなく、さらに学習についていけなくなり、ますます学校が苦痛になった」

・「校長先生が審判の場で、『学校で面倒見るのは難しい』と裁判官に言った」

4. 「学校、教師に対する希望、要望」(問・IV-4、記述式)

・「荒れて手に負えない子どもかもしれないが、学校から排除しないでほしい。そのためには親・教師がお互いのつらさを共有して一緒に考えていくことが大切だと思う。先生から『どうしたらよいか一緒に考えましょう』という言葉かけがほしかった」

・「非行に走る原因は学校にも問題があるからだと思います。先生が差別したり、成績で判断したり、いじめを見過ごして対応しないなど…。家庭が悪いからと一方的に決めつけて、こちらの話に全く応じてくれないなどの明らかに誤った見方しかできない教師が多すぎます」

・「子どもの態度で腹立たしいことはあると思う。親でさえあるのだから。でも、そんな子どもも生きている“人”として扱わないのは、大人として間違っていると思う」

・「子どもの気持ちをもっとわかってほしい。勉強をわかりやすく楽しくなるよう教えてほしい」

・「学校に来るなど言うが、義務教育の場から排除された子どもたちが行く公共の場などない現状で、排除された子どもがいったいどこへ行くのか考えてほしい」

(4) 司法機関や施設等の対応(問・V)

1・児童福祉機関である、児童相談所・児童自立

支援施設等について（問・V-1）

この設問に対しては、一般に予想されている好意的な反応は乏しく、「施設に入れて良かった」という親と、「そうは思わない」という親の比率は、25対75であり、大多数の者は児童相談所から一時保護所を経て、児童自立支援施設に我が子が収容された（主として「親の希望で措置してもらった」）ことを後悔している。

児童相談所は、制度の上からも非行からの離脱・回復を専門的に扱っている機関ではなく、その点で専門性に欠ける傾向があり、一時保護は措置会議でその後の方針が決まるまでの収容に過ぎず、また、児童自立支援施設との密接な結びつきも乏しい。

当調査の元少年へのインタビューの中である少年が「児童相談所の職員から児童自立支援施設に入っている期間は三ヶ月くらいだから、と言われたから行ったのに、入ったら中学卒業までと聞かされて、だまされたと感じた」と話していることなども含めて、非行問題を解決する上では十分な能力が備わっていないと言わざるをえない。

しかし、中には、一時保護の時の児童福祉司が親の気持ちを暖かく受けとめてくれたという声もあった。

2・司法機関である家庭裁判所について（問・V-2）

①家庭裁判所に送致されたことについての親の意見

子どもが家庭裁判所に送致された事のある人に、調査官や裁判官に対する不満（問・V-2-3）を尋ねた。親の回答は、「不満を感じた」という人が42人に対して、「あまり感じなかった」・「全く感じなかった」という人が78人で、比率では35対65と、批判的な回答が予想より少なかった。

批判されている内容は、「調査官の態度が事務的で高圧的」、「親に対して先入観を持っている」、「上から目線で、心が通じ合わなかった」と感じたというものが多かった。

好感された内容は、「態度が穏やか」で、「親切

に対応」し、「子どもの気持ち・親の気持ちを大切にし」ながら、「問題を本人に考えさせるように導いてくれた」、という回答が目立った。

ただ、調査官が暖かいのに比べて裁判官の態度が冷たく上から目線を感じたという親の声も若干あった。これは家裁の調査・審判の過程では、親が関わるほとんどの時間は調査官との面接等に占められており、裁判官との出会いは通常、処分の言い渡しの場合（30分～1時間前後）1回だけに限られていることと関連しており、止むを得ない点もある。しかし、少年法22条の「審判は、懇切を旨として、和やかに行うとともに、非行のある少年について内省を促すものとしなければならない」という規定に忠実な審判が行われていない場合もあると思われる。

②処分に対する納得の有無（問・V-2-4）

家裁の処分結果に対する親の反応は、「納得していない」が19人に対して、「納得している」が98人、比率では16対84と、ほぼ全員が処分の結果を肯定的に受け止めている。多くの処分が、いわゆる「不利益処分」にもかかわらずこのような結果が出ている点は注目に値する。

「悪い事をしたのだから、当然の結果」という受けとめ方がある一方に、「処分の当初は強いショックを受けた」が、結果として保護観察や少年送致を受けた子どもが、「処分を受けることを通して、良くなった」という経験をしている親が多いことの反映と思われる。

③審判で付添人が付いた場合（問・V-3）

審判の際に弁護士、または弁護士以外の付添人を付けた経験のある人に、「付けて良かったと思うかどうか」を尋ねた。

反応は圧倒的に、「良かった」と感じているが、弁護士が付いた場合と、弁護士以外の付添人の場合で若干の違いが生じている。

「弁護士の付添人」の場合の満足度は、「良かった」と感じている者が35人、「不満足」感を持った者が6人、比率は85.4対14.6であった。

「弁護士以外の付添人」の場合は、「良かった」者が17人、「そう思わない」者が2人、比率では

89.5 対 10.5 と、「弁護士以外の付添人」が付いた場合の方が満足度がやや高いことがわかる。

「不満」を感じている親のなかには、逮捕から鑑別所、家裁と送致される間に、初めての事もあり、恐れをなして弁護士に依頼したが、高額な弁護士料を支払い、後日、ほかの選択肢があったと気が付き、後悔している、との記述があった。付添人という制度について、当事者が分かっていないことが多いのではないかと推測される。

「付添人を付けて良かった」の理由は、警察の態度が変わった、鑑別所にいる間に何度も子どもに会い調査官とも話し合ってくれて家裁にいる間の経過をよく知ることができた、という記述などに表れていると思われる。

④ 子どもが少年院に収容されて良かったか。
(問・V-4)

「少年院に行って良かったと思うか」の問いに対しては、「良かった」という回答が 36 人、「そうは思わない」が 12 人で、比率にすると 75 対 25 で、親の回答は「良かった」が圧倒的であった。この点は、前述の「処分の結果」に対する反応とも一致しており、世間一般に想像されているものと差があるのではないか。

良かった理由を見ると、「これまでの荒れた生活からの離脱」、「院内での指導」、「尊敬できる大人との出会い」があり、「技能・資格を習得」でき、「勉強」もできた、などであった。

この点は、子どもが退院してからの感想だが、当調査のインタビューで立ち直った当事者が語っている少年院での体験の内容と突き合わせると、少年院の教育が大いに専門性を発揮して、処分を受けた当事者たちにも、その親にも、プラスに受け止められていることが判る。

この点も、少年院送致を受けた少年や親たちが、周囲の世間から差別的なまなざしや扱いを受けている実情を考え合わせると、少年院教育の成果や実情の周知、理解の向上が必要と思われる。

⑤ 子どもが保護観察に付された経験者の反応
(問・V-5)

保護観察に付されたことについて、「良かった」

とする者が 53 人、「そうは思えない」とする者が 27 人で、比率は 66 対 34 となり、それなりに効果を挙げていることがうかがえる。

ただ、この質問に対して、理由の記述を求めたところ、その反応は他の質問に比して少なかった。親は子どもが自宅に返されたことに安堵して、保護観察処分そのものに、強い関心を持たないままに経過していることの反映とも考えられよう。

⑥ 試験観察についての親の受け止め(問・V-6)

「試験観察を受けて良かった」とする者は 17 人、「そうは思えない」とする者 4 人で、81 対 19 という比率で、圧倒的多数が試験観察という中間処分を受けた事をプラスに受け止めている。「少年院に送られないで良かった。この温情で与えられたチャンスを生かそう」という、家裁が期待する受け止めをしている事が判る。

試験観察制度は、社会内で環境を整え、新しい出会いを作るなど、少年と親に調査官の働きかけを継続する、家裁に独特の制度である。当事者の処分に対する受け止めを質的に高めるうえで有効と認められる。

(5) 荒れていた時の親の状態(問・VI)

子どもが荒れているときには、親はその対応のために精神的に疲弊しやすく、うつ病になるなど精神的に調子を崩してしまうこともある。ここでは、Zung により考案された抑うつ尺度である SDS(Self-rating Depression Scale)を参考にして、子どもが荒れていたときに、親が日常生活の中でどのような気分であったかを尋ねた。

結果として、「気が沈んで憂鬱になる」という項目では、「いつもある」が 77.2%、「ときどきある」が 20.9%で、合計 98.1%の人が、憂うつ・抑うつ状態を感じていた。

また、「泣いたり、泣きたくなる」「夜よく眠れない」「食欲がない」「疲れやすい」「普段通り仕事をすることが難しい」「落ち着かずじっとしてられない」という 6 つの項目で、「ときどきある」または「いつもある」と回答した人が合計で 70%を超えており、啼泣、睡眠、食欲、疲労、精

神運動性減退、精神運動性興奮といった多くの因子で、子どもが荒れている当時、抑うつ状態にあった人が多かったのではないかと考えられる。

さらに、「死にたいと思うことがある」という項目についても、「ときどきある」「いつもある」と回答した人の合計が60%を超えていた。

子どもが荒れているときに、親は非常に精神的に追い詰められ、苦しい状況にあることがうかがわれ、こうした状態の親に対しては、責めることは何のプラスの効果はなく、どのように援助していくべきかを考える必要がある。

(6) 相談機関やサポート資源について(問・Ⅶ)

ここでは、子どもの問題について、どのような人や機関に相談したか、その中で良かったものや、不満が残ったものについて尋ねた。

アンケートの回答の結果では、「非行」の親の会(177人)、家族(160人)、友人(117人)の3つについては、半分以上の人が相談をしていた。また、学校(94人)、教育相談室・教育相談所(95人)、警察・少年サポートセンター(80人)、心理相談室(70人)、児童相談所(60人)、病院(50人)などにも多くの人が相談をしていた。

子どもの非行の問題で悩んでいる親の多くが、さまざまな人や相談機関に相談に行っているということが分かった。

相談して良かった人や機関として挙げられたものはさまざまだった。記述回答では、家族、知人・友人、学校、スクールカウンセラー、教育相談所、児童相談所、警察・少年サポートセンター、鑑別所の職員、保護司、病院(医師)、心理相談(カウンセラー)、弁護士、宗教団体、自助グループやサポートグループなどが挙げられていた。

相談して良かった理由として、話を聞いてもらえて良かった、気持ちの整理に役立った、親や子どもの気持ちを理解してくれた、子どもの心理を教えてくれた、実践的な方法を教えてくれた、子どもを肯定的に評価された、今後の見通しを教えてくれた、励ましの言葉が嬉しかったなどが挙げられていた。

一方で、相談して不満が残った人や機関として挙げられたものもさまざまであった。記述回答では、相談して良かった人や機関として挙げられていたものがほぼ全て、不満が残った人や機関としても挙げられていた。

理由としては、親が悪いと責めたり批判されたりした、マニュアル通りの対応だった、「子どもを連れてきてほしい」など親ができなくて悩んでいることを要求された、話を聞くだけだった、見守りましょうといった定型の言葉だけだった、具体的なアドバイスやサポートがなかった、子どもの気持ちに寄り添ってくれなかった、子どもについての言葉かけによって傷ついた、親身に聞いてくれなかったなどが挙げられていた。

また、「障害があると言われたことがある」と回答した人が約1割存在していた。発達障害などの発達の偏りが背景にあり、非行の行動に関連している場合も存在する。また、子どもの発達過程や非行の態様、家族の状況は、非常に多様である。相談機関としては、相談に来た子どもや家族の状況や特徴、ニーズを適切に把握して、それに合った対応をしていく必要がある。そのためには、各相談機関がもっと非行をしている子どもやその親の現状を知り、それに合わせた対応ができることが望まれる。

第3章 立ち直った少年(青年)に対するインタビュー

[1] インタビュー調査の視点

インタビューは、「非行の内容」「非行に走ったきっかけ」「友人・教師との当時の人間関係」「家族・親との関係」「当時の気持ち」「立ち直りへの道筋」「立ち直る上での困難」「支援者に求めること」「現在の生活への影響」などについて、それぞれの個別の事情が分かるような形で、ていねいに行った。

[2] インタビュー調査対象者

①対象者の選択：対象者は、当会が、事件の際に相談などを受けて出会った元非行当事者の青年や、各地の親の会を通して紹介された青年、当事者支援の団体からの紹介などによる。

②対象者の範囲・年齢：原則として、事件となって警察に関わった経験のある元少年を対象としたが、いわゆる性非行に関しては、警察に関わらない者1名を含む。年齢は、30代半ばまでとした。

[3] インタビュー調査の概要

①インタビュー総数

インタビューは、42人の青年に行った。うち、男32人、女10人で、比率は74対24であった。

②インタビュー時点での年齢層

10代……4人
20歳～24歳……11人
25歳～29歳……12人
30歳～34歳……11人
35歳～39歳……4人

③学歴

・中卒……25人（うち8人は高校・専修学校中退者、2人は、高校卒業程度認定試験合格で、現在大学受験勉強中）

・高校卒業……4人
・短大卒業……3人
・4年制大学卒業……2人
・4年制大学中退……1人
・高校在学中……2人（いずれも通信制）
・大学在学中……2人（いずれも通信制）
・大学院在学中……1人

④逮捕回数

・なし……3人
・1回……17人
・2～4回……16
・5回以上……6

⑤福祉施設入所

・なし……38
・児童相談所一時保護所……4人
（うち 児童自立支援施設2人
情緒障害短期施設1人）

⑥鑑別所回数

・なし……7人
・1回……19人
・2～4回……14人
・5回以上……2

⑦処遇（家裁送致40人の審判結果）

※審判を複数回受けた人は、最も重いものを記載

・不処分のみ……2人
・保護観察……13人
・少年院送致……25人

⑧少年院入所者25人の入所回数

・少年院1回……21人
・少年院2回……3人
・少年院4回……1人

⑨非行当時の居住地

・山形1人　・茨城1人　・栃木2人
・埼玉4人　・東京6人　・千葉4人
・神奈川4人　・静岡1人　・長野2人
・新潟1人　・京都1人　・岐阜1人
・大阪3人　・兵庫1人　・岡山2人
・広島5人　・福岡2人　・熊本1人

[4] インタビューから示されたもの

42人のインタビューから、何が示されたか、以下に簡潔にまとめる。

(1) 親・家族・家庭環境に関して

親・家族・家庭環境が、非行に至る背景や立ち直りにどのような影響を与えたのかについてイン

タビューから、検討を行った。

1、「非行」に至る背景

親・家族・家庭環境に関連し、非行に至るまでの背景としては次のような事柄が語られた。

①親の多忙による孤独、②親の病気・死、③親の浮気・離婚、④親の厳しいしつけ・支配、⑤家族からの虐待・ネグレクト、⑥親への反抗、⑦親からの期待に対する負担感、⑧きょうだいに対する劣等感。また、各項目を横断してその背景に貧困といった問題があるものもあった。

これらの事項が直接的に非行の原因になったと断定できるものではない。その他のさまざまな事柄と複雑にからみあって、それぞれのインタビュー対象者が非行という道を進まざるを得ない背景があったのだと考えられる。

その前提の上で、親・家族・家庭環境に着目してインタビュー結果を概観すると、特に親との関係性の裏には、「自分という存在を見てほしい」、「自分を受け止めてほしい」という子どもの強い欲求が存在するように思われた。

親に反抗し、放っておいてほしいと思う一方で、警察に迎えに来てくれる親を見て嬉しかった、というエピソードが出てくる。仕事・浮気・離婚・病気といった大人にとって重要な事柄があると、どうしても子どもは置き去りにになってしまう。

「私はここにいる、私を見て」、「ありのままの自分を認めて」という切ない子どもたちの心の叫びに気づけなかったり、子どもに愛情をかけているつもりでも、子ども側からは、親の過干渉・支配と受け止めるしかない状況にあり、親の愛情に気づきにくいことがある。

また、虐待・ネグレクトといった過酷な環境に置かれていたり、きょうだいに対する劣等感を感じていたという語りからも、共通して行き場のない状況にあったということがうかがえた。そうした彼・彼女たちは、自分を認めてくれる居場所である非行の世界に、半ば必然的に追い立てられていったのではないかと考えられた。

また、ひとたび非行に走ってしまった後は、親

への反抗が顕在化してくる。昼夜逆転の生活の中で、親とは顔を合わせない、口をきかない、親の注意もうるさくしか聞こえないという状況に陥ってしまっていた

2、「立ち直り」と親・家族

「立ち直り」へのエピソードでは、親との関係関係について、①自分のことを受け入れてくれる親の存在、②親の悲しむ姿を見て自分のしたことへの気づき、③親の存在そのもの、④親との距離をとれるようになった、などが語られた。

逮捕され拘留されたり、少年院に入ったりすることが、面会に来てくれたり、手紙を書いたりしてくれる親の存在を大きくクローズアップさせる機会になっていることがうかがわれた。そうした中、あんなに悪いことをした自分にわざわざ面会に来たり、手紙をかいてくれたりする親、そうやって自分を受け入れてくれる親、逮捕された自分の姿を見て悲しむ親の姿に触れ、自分のしたことの大さに気づいたり、親のありがたさを理解したりといった話がいくつもあった。

非行に走っていた時には気づかなかった親の存在・親への思いが、逮捕等によっていったん停止することで浮かび上がってくるように思えた。

『親父から、もう勝手にしろ、って言われれば、俺も上等だよってなってたかもしれないけど。やっぱり、しつこいくらい見捨てないでいてくれたので、だから、保っていると思います』という言葉に代表されるように、何があろうと、自分を愛してくれる、支えてくれる、受けとめてくれる家族の存在についての語りがたくさんあった。さらに、そういう親や家族に感謝しているという声も多くあった。置手紙をしてくれていたという何気ない親の行動、誕生日には忘れずにメッセージを送ってくれた家族の存在など、親・家族の存在そのものが自分にとって大きかったということが振り返ってわかるという話も出てきた。

一方、親もいろいろな問題を抱える中で、子ども自身が自分から親との距離をとれるようになっていったという話もあった。自分自身が成長し、

客観的に親を見ることができるようになるということが重要であると思われた。

その他として、親が病気になったことで、自分がストレスを与えたせいではないかと気づいたと語った者、穏やかな祖母に人としての強さを学んだという話、頑固で不器用な父親だけれど、そういう父親を憎めずいとおしく思っていると語った青年もあった。

きょうだいとの関係では、自分を思ってくれる兄や妹などとのエピソードがあった。非行をしている時にいったん悪くなったきょうだい関係が、大人になって回復するといったエピソードも多くみられた。

親・家族・家庭環境は、非行に至る背景や立ち直りの過程の中で、これが原因、これがきっかけと言い切れるものではないが、大きな影響を与える要素であることは疑いがない。親の愛情は、非行に追い立てる背景にもなり得る一方で、立ち直りの背景にもなるものであり、親が愛情をどう表現するかは重要であると思われた。

また、思春期以降の親子関係は、近すぎても、遠すぎてもよくない、適度な距離感を保つことが大切だと思われた。しかし、適度な距離感を保てるようになるまでには時間が必要であるということも、インタビューを経て実感した。非行の経験を経て親子の良い距離を保てるようになったという話がいくつもあったが、それは、適度な距離感を、親子双方がそれぞれに努力して身に付けてきたものと想像できた。

最後に、非行の真っ最中に親から口うるさく注意されたことや、親が心配してくれていたことを、後になって、「親の言っていたことはわかる」、「ありがたかった」と振り返る言葉がいくつも聞かれた。たとえ反抗して目がつりあがっていたとしても、子どもは親の愛情をしっかりと受け止めており、その時は理解できなくてもきっと将来理解してくれる時がくるのだということが示唆された。

(2) 非行と学校・教師との関係

学校・教師との関係についてインタビューから

浮かび上がってきたのは、学校・教師の対応の仕方によっては子どもが非行に走るきっかけとなったり、一層非行への道に追いやることになったりする要因になる場合が少なくないことであった。

その一方で、非行からの立ち直りにおいては、学校・教師の影響が少なかった。それは、インタビュー対象者の多くが補導・逮捕されたり、少年鑑別所や少年院を体験した非行当事者であることからすれば、学校から離れてしまっている者が多く、それは当然のことかも知れない。

また、学校・教師たちの指導や努力によって、非行に走らずに済んだ子どもたちはたくさんいるに違いないが、本稿は、非行を体験した当事者が、当時を振り返りながら子どもの目線から見た学校・教師との関係について語ったことについての分析である。

1、非行に至る経過

① 体罰・排除

学校生活の中で問題を起こす子どもの要因や背景はさまざまだが、それに対する、インタビューで語られた学校・教師の主な対応のしかたは、次のようなものであった。

1つは体罰・暴力をもって子どもの行動をやめさせたり、改めさせようとしたことである。しかし、その結果は一時的に子どもが従っても、子どもは面従腹背するか、より非行・問題行動をエスカレートしていったことである。特に注目したことは、小学校時代から教師の体罰や暴力を受けてきている子どもが多いことであった。

2つは、非行・問題行動を理由に、学校へ来ることを拒否したり制限することが行われていることが多かった。子どもたちは、厳しく付された「条件」などに納得しておらず、差別・屈辱を感じて一層反抗的になっていた。

②非行以前のマイナス体験

教師の言動によって子どもが自信を喪失したり、自己肯定感を奪われたりする機会が少なくなかった。子どもが自己主張を十分にできない小学校時に傷ついた体験をしている機会が少なくなかった。

③勉強・部活の挫折

授業が分からない、勉強ができない、勉強や部活などで頑張っても思うように成果が上がらないことなどから自信を失い、自己肯定感を持てずに学校嫌いになった例、不登校になってその後非行になった例もある。学校に居場所を無くした結果、学校の外に似たような状況にある子どもたちとの仲間関係を持ったり、非行文化に憧れたりして、非行化を進めていった話が少なくなかった。

④学校での人間関係

インタビューでは、子どもたちの学校世界の生きづらさが語られた。いじめや子ども間のトラブルが適切に指導されなかったために、学校に居場所をなくし非行化した例があった。また、子どもだけでなく教師自身がいじめたり、いじめの原因をつくりだしていると思われる話も複数あった。

⑤行為の奥にある願い

子どもが教師に強く望むことの1つは自分の話をよく聞いてくれることである。しかし、頭ごなしに学校や教師の考えを押し付けたり、決めつけたりすることに反発したり抵抗し、その結果暴力で対抗し、事件化することが少なくなかった。

子どもの非行・問題行動に対して教師がかかわりを避けるようになったり、何も言わなくなった時の子どもの「見捨てられた」感や寂しさ、あるいは教師への失望や軽蔑感も語られている。表面的には勝手気ままに振る舞うことを許容されて喜んでいるように見えながら、心から真剣に向き合ってくれる教師を子どもは求めている。

2、立ち直り

残念ながら、立ち直りに学校・教師が直接的なきっかけや影響となった事例は少ないが、次のような事例や注目すべき点がある。

①心に残る先生の存在

自分を守るために教師生命をかけてくれた教師の存在について涙をためて語った青年、自分のことを気にかけ、声をかけてくれた教師の思い出、卒業後も応援してくれた教師の存在、を挙げた者もいた。

当時はそのように受けとめられなかったが、立ち直りの過程でかつての教師の言葉やその時々への対応を肯定的に想起し、見直している場合も多い。

②教師の思いはのちに生きている

教師が子どもに真剣に向き合ってくれていると感じた時に、あるいはのちにそのように受け止められるようになった時には、教師の対応をより客観的に考えて肯定的にとらえるようになる場合が少なくない。そして、そうした肯定的な思いは、実際に教師が関わった何年ものちに、子どもの心に力を与えている。教師たちには、目先の変化にとらわれない大きな信頼で生徒たちと向き合っほしいと強く感じた。

以上のことから、子どもの非行・問題行動の背景にある子どもたちのさまざまな生きづらさを知る時、改めて教師の子ども理解の重要性と難しさを感じる。しかし、別項で見るように、少年院などで少年への教育に一定の成果を挙げている事を考えれば、学校でできることはもっとあるのではないかと思われた。

(3) 少年本人の成長・発達過程

インタビューでは、少年たちのじつにさまざまな思いが語られている。その話から、背景にある本人に関わる課題として、以下に上げた。

①依存と自立の葛藤

父親に手を上げられてから甘えられなくなり、寂しさを忘れるためにバイクで走っていた少年、「振り向いて欲しくて」勉強もスポーツも完ぺきに頑張ったけれど、しんどくなって家を飛び出た少年など、親に認められたい、依存したい思いを抱きながら振り切るような形で非行に向かっていたことが語られた。また、甘えたい気持ちの延長線にいた人から薬物につながるなど、心の隙間を埋めてくれる存在との出会いが非行につながっていったという人が何人もいた。中には、いじめでところが病んでしまったがホストに依存することでかろうじて生きていられたという人もいた。(1)

の「親・家族・家庭環境に関して」の項で述べたように、非行が親の愛情を確かめる機会となっている場合もあるのではないかと思われる。

②他者との関わり

「ハブられたくない」という思いや、高校中退後、所属の場がなくなり居場所を求めたり、「ヤンキーはモテた」など異性への関心から非行に近づいた人もいる。一緒に悪いことをしてしまう友達でも、自分のことを思って怒ってくれたり意見してくれ、大切な存在だったと語った人。勉強ができる兄弟に劣等感を持ち、「勉強やスポーツを真剣にやるのもかっこ悪い」という思いを不良仲間と共有することで、「ここでなら生きていける」と思った人もいる。思春期に不可欠な他者との関わりを求めていった結果が非行へとつながっている場合が多かった。

③自分自身の獲得

「思いついたまま、やりたいことをやった」というように、興味があるか、おもしろいか、かっこいいかなどを基準に行動した結果が非行につながったと語った人は多い。好奇心やエネルギーが強く、自分の感覚に正直に行動し、確かめながら自身を確立していく傾向が見えてくる。

「一緒にされたくない」「自分は周りとは違う特別な存在だ」という自意識。「勉強ができたり、おとなしい子がいい子」という学校の中であきらめたり「いい子じゃなくていい」と、非行をすることで認められる存在になろうとした人は多い。風俗の仕事をしていた少女は、当時を振り返って「頑張れば結果が出て働くのが楽しかった」と語った。「認められたい」「頑張りたい」思いが非行の場で発揮されたという人も多い。

④自立への模索

「今まで押さえつけて、心の中では納得していなかったルールを破ることが気持ちよかった」と語った人に象徴されるような大人の枠組みへの反抗や自由を感じて非行に憧れた人は多かった。意に反しておけいこ事や資格を取らされ「型にはめられるのがいやだった」という人。学校では、ダメな生徒というレッテルを貼られ、自分は何をやっ

ても無理なんだと自尊心を失ったことで「逆に何やってもいい」と反発していった人もいる。

当事者たちの資質として、意志の強さや行動力の高さを感じたインタビューは多く、抑えつけようとする大人との摩擦で、枠組みを飛び出た結果が非行へとつながっている。

⑤思考や対処力の未熟さ、アンバランスさ、不安定さ

竹箒に火をつけて遊んでいた結果が放火事件となったなど、年齢に比べて幼さを感じたものもある。「すごいね」と言われるのが気持ちよくて、万引などがエスカレートして、このままではまずいなと思いつつも、「どうしてよいかわからなかった」など、歯止めが効かなくなっていったことも語られた。

これらは、試行錯誤を繰り返しながらさまざまな力を獲得していく思春期・青年期という年代に共通するものであるが、試行錯誤の振れ幅の大きさとさまざまな経験、出会いが合わさって、非行の背景となっていくことが分かった。

立ち直っていく成長過程について見ていくと、依存と自立の葛藤については、親とぶつかったり甘えたり、それでも見捨てられないという経験の積み重ねや、親を1人の人間として見られるようになる中で、その課題を越えていくことがわかる。親以外の他の大人との出会いが、それに代わる役割を果たしている場合も多い。

同世代の友達という狭い世界から広がっていくにつれ、さまざまな人との出会いが立ち直りを支えていくことがわかる。詳細は各項で取り上げられているように、その出会いの中で、視野の広がりや気づきを得て、自分自身を育て、確立し、自立へと向かっていったことが豊かに語られていた。

「この人みたいになりたい」と憧れを感じる対象が、見た目のかっこよさから人間的器の大きさに変化し、生きるモデルになっていく姿は、多くから語られた。会社を立ち上げて力だけでは人はついてこないとわかった。「普通」をバカにしていたが、それができない自分に気づいた。鑑別所を

経験してからしっかり考えるようになった、などそれまでの自分に不足していたものに気づき、自分自身を育てていく。また、視野が将来へと広がっていくことも大きい。

インタビューを通して強く感じたのは、現在の年齢によって個人差はあるものの、それぞれの青年は、自分自身を振り返る力を持っていることである。一般論ではなく自らの言葉で語る率直さには、失敗を含めた経験を積み重ね、実感しながら成長してきた力を感じた。

立ち直りにおいて、とりわけ重要だと感じたのは、出会いや経験を通して自分自身を受け入れ、自尊感情を取り戻していくことの大切さである。

「すごい裏切られてきたから、人を信じられなかったけど、少年院の先生は、そうじゃなかった。素直に甘えられるようになり、涙が出るようになった」の一言に象徴されるように、弱さも含めてありのままの自分を受け入れられるようになることは、非行少年の立ち直りにも、非行を防ぐうえでも、とても重要である。そしてそれは、すべての子どもたちにとっても大切なことだと思われる。言葉になっていない子どもたちの心の声を理解し、寄り添い、向き合える大人として、少年たちの身近にいることができるかが問われているのではないだろうか。

(4) 矯正教育の施設や支援機関

章の冒頭に示したように、インタビューを行った少年42人のうち、25人が少年院の経験者であり、そのうち、2回入院した者が3人、4回入院した者が1人いた。また、児童相談所一時保護所に入所した者は4人、うち、そこから児童自立支援施設に入所した者2人、情緒障害児短期治療施設に入所した者が1名だった。

ここでは、これらの施設入所を体験した少年のインタビューからまとめた。

インタビューでは、少年院等に入るに至った要因が、本当にさまざまであることに気づかされる。

①子どもたちの背景

DV家庭で育ったり、暴力的な家庭文化にさら

されていた子が語る虐待の経験、養育者が次々と変わったり、夫婦関係が不安定で、家族の崩壊の不安の中で育った子、経済的な貧困をしたたかに味わった子、あるいは両親がそろっていて経済的にも大きな問題を抱えていないが居場所のない家庭生活からくる感情調整の困難な子などもあった。また、別項(2)の「非行と学校・教師との関係」で分析したように、さまざまな人間関係の中で、いじめ・体罰・暴言を受けてきた子もあった。これら様々な要因がからみ合って、非行行為を経て、家裁に送致され、その結果、少年院等に入ることになった少年たちであった。

②支援者の役割…真剣に向き合うこと

このように困難を抱えた子が、生活を落ち着かせて心の安定を獲得する1つの契機は、自分の話を聴いてくれる、しかも否定的でなく、真剣に聴いてくれる、向き合ってくれる大人の存在であることが、インタビューの中から見えてきたことは、これまで述べた通りである。

非行少年の多くは、自分の訴えや願いをきちんと受け止めてもらえなかったり、応答してもらえなかった経験を持っている。話を聞いてもらった時でも、非行をした自分に対し、相手が懐疑的であったり否定的であったり、中味を信用してもらえない場合も多い。あるいは、信じてもらえたように思ったとたんに裏切られたりする経験も持っている。こうした背景があるからこそ、自分を丸ごと受け止めてくれる関係を求め、ホストに依存し貢ぐために風俗の仕事を選択した少女。あるいはヤクザに身を預け、その後ろ盾の中で生きて来た少女。暴力をもって自分を認めさせようと、自ら暴走族や暴力団の世界に入る少年。薬物に依存する少年……。

そんな経験を経た者にとって、家庭裁判所の調査官や少年院の教官が、否定的でなく自分の話を真剣に聴いてくれ、向き合ってくれた体験が、プラスの経験として語られた。とりわけ、少年院での教官との出会いの大きさは、想像以上であった。

それまで突っ張って生きてきた顔とは違う顔、それまでは心の奥にしまいこんでいた自分の別の

姿を少しずつ示せる様になってくる。同時に、眼の前の大人と向き合いながら、それまでは自分以外の者が悪いと決めつけてきた思いから、少しずつ自分を解放することができ、自分も悪かったのではないか、自分に弱点があるのではないかと、裸の姿をみつめられるようになり、ここで変わらなければ本当に自分は駄目になってしまうのではないかと、自分が変わるしかないと感じるようになる。この様な変化をもたらす第1歩として、自分の話を聞いてもらい、向き合ってもらった経験、そんな大人が身近に存在する必要性が見えてきた。

③少年院での学びについて

同時に少年たちは、失った(奪われた)学校生活を、少年院で体験し直しているように思えた。勉強をし直して、漢検やワープロ・パソコン検定の級をとったり、あるいは歴史や経済に興味をもったり、本を読むことの楽しさを身につけたりしていることがわかった。中には、全国の少年院感想文のコンクールで賞をとった経験から、自分の学びが他者に評価されるという学校生活で得ることのなかった喜びを知った者もあった。

それまでは怠学する子、学力の低い子、やる気のない子と学校で最低ランクに近い評価を受けていたであろう子どもでも、自分の意欲・興味・関心に合致する学びの機会が与えられるならば、そこで力を発揮し、学ぶ楽しさを知ることができることが明らかになった。

また、スポーツ大会や少年院の寮ごとにひとつのことをみんなで取り組む経験の中で、仲間意識を育み、仲間とともに同じ目的で活動することの充実感を感じとっている。あるいは、退院間近になると、新入者の世話・指導を任せられ、信頼され・頼られることを知り、自分の価値を肯定的に考えられ、自信を持つようになる。

これらは、彼らが学校に通っていたならば、その生活の中で経験していたはずの事柄である。少年たちは少年院の集団教育の中で学校生活を取り戻し、学び直しの機会を与えられているとも言える。少年院の教育的機能の一端が発揮されている。

④不適應をどうとらえるか

少年院教育に不適應なまま退院した少年もいる。少年院が規則づくめの生活であるので、その枠に収まりながら面従腹背して、退院までの期間を上手にやり過ごすことに純化して過ごした少年、教官受けの良い態度を示したり、意見を言うことで、そつなく退院に至った少年もいる。これらの少年の中には、そもそも「少年院送致」という処分自体が納得いかないために、本心は反発しており、退院後も非行を続ける決意を固めることすらある。そこで自分の持っている能力のすべてを使って優等生を演じ、「早く出る」という事を自己目的化して、院生活を送ることになってしまう。

しかし、インタビューの中には、そんな少年の心を鋭く見抜き、先生に「お前は出てからも大丈夫なのか」と言ってくれたと語った少年もいる。彼が見抜かれていたことに対して「自分をわかってくれていて」と表現していたのは印象的だ。

また、少年院に入って「箔を付けて」社会に戻ろうと考えていたり、退院して社会に戻ったら、周囲が一目置くようになり「箔がついた」と感じていたと語った少年もいる。

しかし、このような少年が再度少年院に入るかといえばそうではなく、当インタビューでも、84%は1回の少年院送致で終了している。また、2回以上の少年院体験者が4人おり、うち1人は4回の少年院を経験しているが、彼らは若いうちにみな立ち直っていることを考えると、罰則でなく、教育こそが非行してしまった少年たちにとって必要なものであることを改めて知らされた。

⑤少年院に求めるもの——少年の声

インタビューでは、少年院の中の教育について、社会に戻るために役に立つ知識と情報の提供を求める声があった。中には少年院で教える教育が古く、社会で役に立たない、もっと実践的な事、例えば履歴書の書き方とか面接試験の受け方といった事を教えてほしいという声、自立できる生活への個別生活訓練等が必要という声もあった。

更に、少年院での規則づくめの生活が、退院によって自由ですべてが自分の判断に委ねられることになり、与えられた自由をどうしていいかわ

からず不安だったと、述べた少年もおり、退院間近になった少年に対する教育のあり方を、検討すべきではないかと感じた。

⑥子どもの成長と少年院教育

最後に少年院の教育が当該の子どもに機能するのはどのような場合なのか。どのような条件を整えれば、どのように変わっていくのか。これは千差万別で一口で何か言える事ではない。

少年院に4回入った経験を持つ青年が、インタビューで次のように振り返っている。

「(自分は少年院に4回入ったが)1回で更生する人は1回で少年院が良かったと思えるかもしれない。3回となった人は、1回目2回目は無駄だったのか、ってなると思うけど、1回で立ち直れる奴って、それなりの信念を持ったり、しっかりしていて、自分が悪い、それは恥ずかしい事なんだと自分の中で認識できた人。僕の場合は1回で25%ずつしか気づけなくて、4回かかっただけなんです。その過程がないと、僕は更生しなかったと思う。未熟だったから階段が必要だったと思うから、僕にとってはそれぞれが必要だった。1個でも抜けていたら、今はなかった気がする」

子どもの成長の度合いに合致した教育がなされた時、子どもは大人が思う以上に成長する姿を見せてくれる。少年院の教育にもそれはあてはまり、1人ひとりの子どもの成長に向き合った指導がなされる時、子どもも新たな生き方をみつけ出すのではないだろうか。

(5) さまざまな出会いの中で

家庭・親・学校・教師・少年院などの矯正教育機関などと少年のかかわりについてこれまで述べてきたが、インタビューでは、それ以外に、少年たちのとりわけ立ち直りに大きな影響を与えた事柄について語られた。

① やり直した学校・職場などでの人との出会い

それまで否定的に扱われてきた彼らが、「こんな人もいるんだ」と感じられる、人としての度量の大きさや寛容さを併せ持った尊敬できる人との出会い、自分を受け入れてくれた障害を持った

人たちとの出会い、自分を理解してくれた人との出会いがあり、それが大きな影響を与えたことがいくつも語られた。

② 友達・仲間

非行の渦中でも自分を見放さないでいてくれた友人の存在、立ち直ってからできた仲間・友人の存在が、「こういう仲間を裏切りたくない」から、「悪い誘いがあってもやらない」という力になっていた。

また、立ち直り過程で入学したフリースクールでの行事で、「本当の仲間」とはこういうものだと思ったと、それまでの不良仲間の危うさとの対比を語った少年の言葉があった。また一方、それまで一緒につるんでいた仲間と一緒に落ち着いていき、今も大切な友人となっている話もあった。

近年誕生した少年院出院者の当事者組織セカンドチャンス!や、BBS、非行の子の親の会などにつながって活動している者もいて、彼らには、居場所と呼べる場を得ての安定感を感じた。

③ 自分の子どもの存在

世間では、若年の出産について否定的な反応が多いが、インタビューの中で子どもを持っている人は、大半が、出産・子育て・子どもの存在が、立ち直りを定着させる大きな役割を果たしていた。またそれが、女性(母親)にとってだけでなく、父親となっている男性もそうであったことは想像以上であった。子どもを「大切なわが子」「その子のためにしっかり生きる」と、何人もの若い父親が語っていたことは大変印象的であった。中には、彼女が妊娠したことをきっかけに、意を決して命がけで暴力団から離れた青年もいた。また、その後の諸事情で離婚をしたけれど、子どもを引き取って育てている若い父親が3人もいた。

④ 異性・パートナー

異性との出会いで子どもたちは大きく変わる、と従来から言われているが、インタビューの中でも、立ち直りの過程で自分を認めてくれた異性との出会いが支えとなってきた人は多い。

薬物を必死で止めてくれる夫の存在や、彼女との出会いで遊びが減り仕事をしっかりやるように

なった、など異性との出会いがそのままプラスに働いている話のほか、失恋で自分の弱点に気づいて進路を変えた話などが印象的だった。

⑤ その他の出会い

本インタビューでは、全寮制フリースクールの先生、通信制高校の先生、相談に行ったNPO団体の非行相談員、本で見つけた少女支援のNPO団体の人、高校認定塾を主宰している先生、など、さまざまな民間の支援組織やそこでの人間的出会いについて語られたものが多かった。やり直しができる制度がさまざまに用意されることの大切さが改めて示されている。

また、逮捕されたことや、鑑別所に入ったこと、事件がきっかけで地元から離れたことなどが、非行から離れるきっかけとなったという話もあった。それぞれの場面で、少年の立ち直りを願う大人の姿は彼らに伝わっていくのかもしれない。

(6) 仕事・夢・仲間の大切さ

① 仕事

インタビューの中で、ある少年は、立ち直った「一番大きな理由は、仕事が好きだった」ことだと語り、別の元少年もまた、自分が変わってきたのは「やっぱり仕事をしていたというのが一番」と語った。また、仕事を通して「自分は必要としてもらえてるし、一生懸命打ち込める仕事があって、すごく楽しい」と語った人など、自分をありのまま出せて働ける仕事に出会えた者は、生き生きと現在を語った。また、仕事を通して社会に貢献したいという意思を持つものも多かった。

しかし、若者の就労状況は全体に引き続き厳しい。さらに、ブラック企業の問題などもあり、本インタビュー調査42人の60%が中卒であったが、学歴がなく、ブランクがあるこうした少年たちが働ける場を作ることは、再犯を防ぐということだけでなく、地域社会にとっても大変重要で、今後もこの面での取り組みを強化する必要がある。

② 夢・目標

「格闘技」「ダンス」など、夢を持って取り組んでいる姿には、今後への希望に溢れて力強いもの

を感じた。矯正教育や、立ち直りの諸段階で、こうした「夢」につながる出会いの場をたくさん用意することは、学校という場から離れてしまった彼らにとってとりわけ重要であると思われる。

③ 仲間の大切さ

インタビュー対象者の中には、自分自身の経験を通して、今迷っている少年や、生きる上で苦労を強いられている少年を支援したいという思いお強い者が少なくなかった。保育士・看護師・介護士などの職業について、それを実践している人もいた。自ら非行少年の支援をしている人もあった。

若い世代にとっての仲間の存在は、大変重要である。彼らが居場所となれる場を各所に作っていくことが求められている。

(7) 立ち直るうえで、困ったこと、妨げになったこと

インタビューでは、立ち直るうえで特に困難を感じたことはないと言った人もいたが、では、困難を感じた人はどのような点だったのであろうか。

① 悪い関係を断つ

不良仲間や暴力団との関係を断つには、ひどく罵られたり、「ぶっ飛ばされたり」、「袋叩き」にあつて前歯を折った話もあった。少年に対して「交友関係を断ち切れ」といった「指導」だけでは、彼らを守りきれないことが分かる。

② 孤独感

立ち直りを決意した際の、激しい孤独感が語られた。「立ち直りたい気持ちはあるのに、寂しくて孤独で」という言葉や、それまでの世界から離れて「まったく人と話せなかった」、「分からないことだらけで、相談できなかった」という語りの中に表わされている。10代の若者にとっての友人は重要である。多くの者が、誘惑と孤独との両方と戦っている姿があった。再非行を防ぐうえでも、仲間づくりや居場所づくりができるような環境づくりや制度が大切であろう。

③ 刺青

自分の体に刺青を入れてしまった者が少なくなかった。自分で選択したものという思いを抱きつ

つも仕事をする際に夏でも長袖を着ていなければならぬ実情や我が子の今後について不安になっている、などの言葉、消すために大変な思いをしたという話もあった。

④社会に馴染めない苦勞

多くの非行の始まりが中学生時代ということもあり、教育を受ける機会を逃しており、なおかつ、「不良文化」が身につけてしまっていて、新しい学校生活や仕事を始めても、なかなか馴染めないことが苦勞だったと語った者が複数いた。立ち直りには時間も必要であり、こうした苦勞について、支援者はよく理解しておく必要がある。

⑤社会の無理解

最後に、あつてはならないことだが、少年院出院後に高校に行きたいと中学担任に相談に行った際「行ける高校はない」と突き放された青年がいた。立ち直ろうとする少年たちに、社会の側が扉を閉じてはならない。

(8) 当事者からのメッセージ

①「更生」「支援」について

自分の体験を振り返って、「更生」という言葉を捉え直す発言もあった。少年院の経験が2回ある女性は、「更生」の意味は「単純に悪いことをしないというだけではなく、社会できちんと適応していくことであり、スキルや心の成長、自分に対する自信などを付けていくことが必要だと思う」と語った。少年院を経験した男性は、現在は仕事も家族も持っているが、今の自分について、「更生できたとも立ち直ったとも思っていない」と語る非行少年のサポート活動も行っているが、過去の自分がそうであったように、もう更生したから失敗しないということではなく「失敗することがあっても腐らない、希望を持つという姿勢こそが、立ち直りや更生のヒントになるのではないか」と語った。「更生」という言葉に対する当事者の声を聞くと、悪いことをしない、という表面的な「更生」にはあまり意味がなく、「社会との適切なつながりの構築」、「精神的な成長」、「自分の失敗や弱さを認めながら諦めずにチャレンジしていく姿勢」と

いったさまざまな深いレベルの視点が、少年たちの立ち直りや成長にとって重要であると思われる。

さらに、4回の少年院を経験した男性の語りからは、一般的には、少年院に何回も入ることがあれば、少年院に行った意味がなかった、失敗だったと考えがちであるが、プロセスという視点で見れば、決してそうではなく、1つひとつの出来事の積み重ねが、最終的に少年の立ち直りにつながっているということが分かる。

さらに、いくつかのインタビューでは、「支援」や「立ち直り」という言葉に対する違和感が語られた。これらの語りからは、そもそも「支援してあげる」という感覚で少年たちに関わろうとしても、少年たちの意識とずれてしまうことが多く、逆に、少年たちに役に立ってもらうことや、一緒に成長するという姿勢の方が、実際には少年たちに役立つ可能性が高いということが分かる。「少年が立ち直るためには良い支援が必要」などの形で「支援」という言葉はよく用いられるが、言葉やそのあり方についても、当事者の視点を踏まえて、考えていく必要があるのではないだろうか。

②周囲の大人や社会へのメッセージ

周りの大人に求めることとしては、「認めてほしい」「対等な目線で話を聞いてほしい」「見た目判断しないでほしい」などが語られた。それぞれのメッセージは、語り手の体験に基づいた個性的で、説得力のあるものであった。全体的にこれらのメッセージから分かることとして、少年たちは、接する人の人間性や、接し方（マニュアル通りに接するか、本音でぶつかっていくか）、姿勢（逃げないで正面から向き合っているか）を非常によく見ており、接する人の向き合い方によって、態度を変えているということがあると思われる。

親に対するメッセージもいくつか見られた。「頑張ってるね」とほめてほしかった、命令形でなく、疑問形で聞いてくれるのが良かったなど具体的な関わりについて述べたものもあったが、両親に対し、「2人は全部受けとめて迎え入れてくれたから、自慢の親です」と感謝が語られたものもあった。

第4章 明らかとなった課題・問題 ——提言・アンケートとインタビューを踏まえて

[1] 「人と人との出会い」の意義

対象者へのインタビューとアンケートを整理していく中で、浮かび上がってきている問題は多岐にわたるが、我々はその全てに共通する因子として、特に「人と人との出会い」が持つ大きな意義に注目している。

人は誰もが、人生の岐路で運命的な出会いを体験するが、非行問題においても、思春期の暗中模索する過程などのいくつかの岐路で「幸せな出会い」を体験した場合には、思いがけないほどの成長・進歩を遂げるが、逆に「不幸な出会い」をした場合には破滅・転落への坂道へ踏み込むことになる。その最初の出会いは、出生時の、次いで思春期における親との出会いである。次には学校における教師との、友人との出会いがあり、自立を模索する中で自己自身との肯定的あるいは否定的な出会いがある。

そして、司法機関や矯正教育機関で、家庭裁判所調査官、法務教官、保護司などとの出会いを体験する場合もある。さらに、職場での出会い、仲間や友人との出会い、少年たちを支援する支援組織の人たちとの出会いも、その後の人生に大きな影響を与える重要な出会いとなることがある。また、最後の、幸せをもたらす出会いとも言えるのは配偶者との、更に我が子との出会いである。

[2] 親・家族・家庭環境に関すること

①子どもが荒れ始めの時期こそ、最も親が藁をもつかむ思いで周囲からのサポートを求めているにもかかわらず、親は孤立しがちである。最も身近な相談機関になり得る学校が、子どもを排除するのではなく、親子ともども受け入れる度量があれば、救われるケースも多いのではないかと考えられるが、残念ながら、学校にその度量がない場合が現実には多い。

アンケート調査で高い率で、自殺を考えたとの回答もあり、子どもを親や家庭が受け止めるためにも、各種相談機関が「非行」に関する相談の力をつけることは重要な課題である。仮に相談相手(機関)がそのような対応ができなくても、親の会などの自助グループにつなげるなど、サポート資源としての役割を發揮することが求められる。

②親と子が良い距離感を保てるようになるには、思春期に大人と子どもの間を大きく揺れ動いている子どもの成長を親が認め、少し距離を置いて子どもと向き合えるようになることが近道のように思われる。しかしながら、このような関係を持つようになるには、親も苦しく険しい道乗り越えていく必要がある。アンケートでは、自助グループである親の会などで先輩の親たちから、経験談を聞くことや同じ苦しみを抱える親同士が分かち合いをすることなどで救われたという声が多かった。親の会の存在は非常に重要と言えよう。

[3] 学校に関すること

①すべての子どもが思春期には学校に在籍する。学校の役割は大変大きい。子どもが学校生活に適應できなかった場合に、学校側が子どもと親に対してその理由や原因を親身になって聞き取り、受容的に接するか否かが、その後の子どもの人生を左右することにもつながりかねない。

②飲酒、喫煙など法律で禁止されている行為を指導することは当然である。しかし、頭髪、服装、装身具など学校の外では容認されている身体的表現に対し、教育の名の下に厳しく取り締まり、違反者を学校から排除するだけのやり方では、子どもの納得は得られない。

③あらかじめ想定された“あるべき枠”に入っていないならば、子どもを教育の対象とは見なさず学校から排除している現状があった。子どもの成長・発達を保障し支えるという教育の営みから見ても、また、アンケートやインタビューで語られた当事者の苦しみから見ても、総じて不適切といわねばならない。それは非行という道に入った彼

らを立ち直らせるよりも、むしろ反対に非行を一層深める方へ追いやることになっている。

④しかしながら一方で、子どもと親にきちんと向き合い、その話を真摯に受けとめ指導に当たっている教師の存在も、本調査で明らかとなった。そのような教師の記憶は、その後の子どもと親の心の中で生きる支えとなっている。とりわけ、インタビューの中で、そうした記憶が立ち直りへの大きな励ましになっていったことが語られている。

⑤大切なのは、それら個々の教師の善意と信念によって行われている取り組みが、学校という組織の中にはっきりと位置づけられていく必要がある。受容された子どもの心にこそ、あたたかさとしんこさを持った言葉は伝わっていくものであろう。

⑥アンケートの中で、一人の非行の子の親が学校に望むこととして語っている次の言葉こそ、すべての子どもの心の底にある学校と教師への願いを表していると思われた。

「子どもの気持ちをもっとわかってほしい。勉強をわかりやすく楽しくなるように教えてほしい」

[4] 司法機関や矯正教育機関

非行少年にとって、司法機関や矯正教育機関における出会いは、いわば強制的な出会いである。しかし、非行をしていたときは関わる大人が非常に少なく、こうした出会いは、少年たちにとって貴重な大人との出会いの機会となる。

①裁判官

裁判官は、子どもや保護者と接する場面が審判院に限られるため印象が希薄になりがちだが、当事者のインタビューの中には、審判院における裁判官の言動をよく覚えているものもあった。親のアンケートでは、子どもと親に対する態度が上から目線で、子どもに理解しがたい難しい言葉で、事務的に処理されている印象を受けた者が多かった。しかし、一部には「厳しかったが、子どもに考えさせながら反省を促してくれた」と感銘を受けた例もあった。

②調査官

調査官に関しては、親のアンケートでは、暖かく受容的な態度で接し、問題を本人に考えさせるように導いてくれたという好印象のものが多かったが、一部には事務处理的な態度で上から目線を感じ、期待外れだったという声もあった。

当事者インタビューでは、「事情聴取みたいで話しづらかった」などお役人的事務的な対応だったという声や、あまり印象に残っていないという声があった一方で、調査官からの厳しい問いかけのおかげで、物事を根っこから考えられるようになり自分から逃げなくなったという人、「今の君なら大丈夫」と自分を信じてくれて、試験観察で調査官に会いに行くのが楽しみだったという人、調査官が審判院で泣きながら少年院に行かせないでほしいと言ってくれ、「凍っていた心がちょっととけた」などの例が見られた。こうした例では、調査官との出会いが、少年が自分自身を見つめ直す、あるいは人を再び信頼できるようになるうえで重要なきっかけとなっていた。事務处理的な対応でなく、真摯に少年と向き合い関わった時に、このような立ち直りにつながる少年たちの変化が生じているのではないだろうか。今後さらにこうした例が増えていくことを期待したい。

試験観察制度については、アンケートでも、親が肯定的に受けとめている場合が多かった。この制度は、少年と親に調査官の働きかけを継続する、家裁独特の制度であり、積極的な活用が望まれる。

③少年院

少年院に関しては、当事者のインタビューでは、既に「インタビューから示されたもの」の項で述べたように、少年院での法務教官との出会いが非常に重要なものとして語られた例が多かった。立ち直った多くの少年にとって、教官との出会いは「真剣に聴いてくれる、向き合ってくれる大人」との出会いとなり、突っ張って生きていた自分とは別の姿を出したり、自分が変わらなければ自分自身に気づいていったりするきっかけとなっている。さらに、少年院の教育の中で、学ぶ楽しさや仲間と同じ目的で活動することの充実感を味わったという例も多く見られた。親へのアンケート

でも、少年院に収容されて良かったと回答した人が多く、少年院の教育が処分を受けた当事者たちにもプラスに受けとめられていることが分かる。ただ他方で、少年院教育に不適應なまま退院した例も見られ、教育内容に関しても、退院後の生活のための教育や、社会に戻るために、実際に役立つ知識と情報の提供を求める声があった。また、義務教育と重なる初等少年院については、必要な基礎学力を学ぶ権利のある子どもたちであることを考えると、教員資格を持った教員が関与していない現状でよいのか疑問が残る。

今後このような点を踏まえて、少年院の機能がより充実していくことが望まれる。

④保護司

保護司に関しては、当事者インタビューでは、「愚痴を聞いてくれた」「話をするのが楽しい」という肯定的な評価もあった一方で、「(高齢で)意志疎通ができなかった」「保護司が必要なのか疑問に感じる」といった声もあり、また、印象に残っていないという人も多かった。少年との関わりや面接の仕方は、保護司1人ひとりに任されている部分が大きく、個人差も大きいと思われる。ただ、少年院出院後、気持ちが非常に不安定になったと語った人もおり、そうした時に保護司の役割は重要であると思われる。どのようにして制度を充実させ、機能したものにしていこうかという検討が必要ではないかと思われる。

当事者インタビューでは、「肩書きでモノを言われても心には響かない」「気持ちで話してくる人には気持ちで答えるけど、形で言ってくる人には形でしか返さない」と語った人や「(大人が)逃げないできたときは互いにやっとう理解ができる」と語った人がいた。少年たちは、大人の真剣さ・本気を鋭く察していた。少年にとって重要な出会いとなっていくためには、少なくとも少年と真摯に向き合う姿勢が共通して求められる。このような大人が増えていくことこそが、最も有効なことなのではないだろうか。

[5] 当事者の視点とプロセス的な視点

今回の調査研究では、非行を体験した当事者や、非行少年の親という当事者の視点を重視した。

これまでの多くの調査や研究では、学校、家庭裁判所、少年院、保護観察制度など、非行のプロセスの一部についての検討はなされてきたが、少年が荒れ、そして立ち直っていくプロセス全体を捉える視点が欠けていたと思われる。プロセスの一部の時期に焦点を当てるのではなく、非行につながる行動が生じ、それが進展していく過程や、そこから変化が起き、立ち直りに向かっていく一連のプロセス全体を検討した。

また、処遇を受ける本人やその親といった当事者の視点も考慮されてこなかった点に着目した。

現在、政策的・社会的には厳罰化に向かう論調が強いが、当事者の視点や、非行を一連のプロセスとして捉える視点を取り入れた本研究調査の結果からは、違うものが見えてくる。例えば、少年院を例にとると、本調査研究でも、少年院退院後に再非行をしてしまうような事例はしばしば見られた。短期的な視野で見ると、少年院送致の処分は失敗のように見えるかもしれない。しかし、その少年のそれまでの背景の程度によっては、少年院での経験がすぐに100%の変化にはつながらなかったけれども、確実に立ち直りのきっかけや、プロセスの1つになっていたことが分かる。

実際に立ち直った当事者の語りからは、何度も失敗しながら、様々な人に出会い、支えられる中で変化していったことが多く、少年の立ち直りということを考える上では、プロセス的な視点、当事者の視点でとらえることが不可欠である。

[6] 厳罰化という流れに関して

また当事者の体験から、何が少年たちの変化や立ち直りにつながるのかという点を検討していくと、やはり、決して罰を重くすればいいという話にはならない。むしろ、子どもを長期的に見ようとする社会の寛容な姿勢が求められている。

当事者へのインタビューでは、罰があるから非行・犯罪をしなくなったということはほとんど語られず、立ち直りのきっかけとして語られたものの多くは、気づきをもたらしてくれたり、支えてくれたりするさまざまな人との出会いであった。

多くの事例で、自分自身が、社会や他の人（自分の子どもなど家族を含む）との関係で役に立つ機会を得るということが、立ち直りのプロセスの中で重要になっていた。

しかし残念なことに、さまざまな機関・段階での良い出会いがあったとしても、そこでの役割が終わった時に、関係性が切断されてしまう。立ち直りへの道程には、さまざまな困難や苦悩が少年たちの前に立ちはだかる。少年が望む時に、それまで自分を理解し支えてくれた人や機関に気軽に相談できるような制度が必要なのではないか。

そして、本調査研究でのこうした結果を踏まえると、本当の意味で非行や犯罪を減らし、少年の立ち直りを支えていくために大切なこととして、以下の3点を記したい。

第1に、非行に走った子どもたちに共通することは、幼い時期から思春期・青年期の成長期を通して、個人の尊厳を蹂躪されたり、暖かい配慮を受けてこなかったために、自己肯定感を育てられなかった点がある。

『子ども（児童）の権利に関する条約』3条の「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的もしくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局または立法機関のいずれによって行われるものであっても、子どもの最善の利益が主として考慮されるものとする。」の規定に則り、『子どもの最善の利益』が常に考慮されるよう訴えたい。

第2に、子どもの「良い出会い」や「社会に役立つ機会」を増やしていくために、教育や関係機関で働く人々はもとより、地域社会や少年と関わる全ての大人が努力をしていくこと。

第3に、1人ひとりの子どもの成長・発達を保障する親の労働条件、子育ての条件、学校・司法・福祉・矯正教育の人的・物的充実、および若者の就労支援こそが望まれる。

[参考文献]

- 『生涯人間発達学（改訂第2版）』上田礼子，2005，三輪書店
『発達障害児の思春期と二次障害予防のシナリオ』小栗正幸，2010，ぎょうせい
『質的研究法』能智正博，2011，東京大学出版会
『第4回 非行原因に関する総合的研究調査』内閣府，2010
(http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/hikou4/pdf_index.html)
『子どもの生活世界と子ども理解』教育科学研究会編，2013，かもがわ書店
『平成24年版 子ども・若者白書』内閣府，2012
『平成25年版 子ども・若者白書』内閣府，2013
『平成24年版 犯罪白書』法務省法務総合研究所編，2012，日経印刷
『セカンドチャンス！』セカンドチャンス！編，2011，新科学出版社
『NAMIDA それぞれの軌跡』「非行」と向き合う親たちの会編，2004，新科学出版社
『少年裁判官ノオト』井垣康弘，2006，日本評論社
『子どもと青年の破壊的行動障害』ロバート・L・ヘンドレン編著・田中康雄監修，2011，明石書店